

第5章

目標に向けて

1 対象別対策の推進

ここでは「胎児期・妊娠期」「乳幼児期」「学齢期」「青年期・壮年期」「高齢期」「障がい者・要援護高齢者」の対象別に推進していく施策について示します。

(1) 胎児期・妊娠期

妊娠期は、ホルモンバランスや生活習慣の変化から、むし歯や歯周病が発症・進行しやすい時期です。特に低出生体重児は、進行した歯周病がその誘因の1つにあげられているため、歯周病の予防と治療が必要です。

また、胎児の顎の中では、すでに乳歯と永久歯が作られはじめているため、生まれてくる子どものむし歯予防の出発点としても大切な時期です。

協働に向けた役割

実施主体	内容
市民・家庭	<ul style="list-style-type: none">・妊婦歯科健診を受け、むし歯・歯周病の予防、早期発見・治療に努めます。・妊娠中のバランスの良い食事に心がけ、胎児の歯の形成を育みます。・タバコを吸う人は吸わない人に比べて歯周病にかかりやすく、治りにくい傾向にあるため、禁煙に取り組みます。
地域	<ul style="list-style-type: none">・事業者は受動喫煙防止に努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none">・妊娠時からの歯の衛生についての知識を普及します。・妊婦歯科健診の受診を促進します。・妊娠中の栄養についての知識を普及します。・喫煙による健康被害について啓発します。

具体的事業

事業名	事業内容
○ 母子健康手帳交付	母子健康手帳交付時にパンフレットによる口腔衛生の大切さ・受動喫煙防止の啓発
○ マタニティーセミナー	妊婦歯科健診、ブラッシング・歯科保健指導、栄養講話及び調理実習を実施
○ パパママセミナー	パンフレットによる口腔衛生の大切さの啓発及び夫の調理実習を実施

新規・重点的に取組む施策

○ 妊婦歯科健診受診者を増やします。

母子健康手帳交付時に全妊婦に歯科健診受診を勧めます。

現在、初妊婦中心に実施しているマタニティーセミナーでの歯科健診について、全妊婦への受診を勧めます。

また、新生児訪問時に、妊娠中の歯科健診受診状況の調査を行い、妊婦が受けやすい歯科健診の体制について検討します。

○ 妊娠中の喫煙及び受動喫煙の防止対策を強化します。

母子健康手帳交付時及びマタニティーセミナー・パパママセミナーでの啓発を強化します。

また、3か月児健康教室において、妊娠中及び出産後の喫煙状況を調査し、実態を把握した上で禁煙指導を実施します。

(2) 乳幼児期 [0～6歳(就学前)]

乳歯は生後7か月頃から生え始め、3歳頃に生え揃います。歯が生え揃うに従い、食べる機能や発音が完成していきます。

この時期は規則正しい生活習慣の確立や、フッ化物の利用などによるむし歯予防が必要です。

協働に向けた役割

実施主体	内容
市民・家庭	<ul style="list-style-type: none"> 正しい歯磨きと仕上げ磨きの習慣を身につけ、フッ化物を利用します。 好き嫌いなく、よく噛んで食べる習慣を身につけます。 しっかり噛む口腔機能を獲得するため、歯並びや噛み合せの健全な育成を目指します。 むし歯予防のための歯科保健事業に積極的に参加します。 歯科健診で指摘を受けたら、速やかに歯科受診します。
地域	<ul style="list-style-type: none"> 8020推進員による幼稚園・保育園での普及啓発活動を実施します。 子育て支援関係の事業所や育児グループ等において、歯科保健に関する情報を積極的に獲得し、地域において浸透するよう努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児相談会や健診時における歯科指導の充実を図ります。 適切な間食やバランスの良い食生活についての知識を普及します。 むし歯予防のための正しい口腔衛生についての知識を普及します。 フッ化物の利用を促進します。

具体的事業

事業名	事業内容
○ 新生児訪問	パンフレットによる歯の衛生教育を実施
○ 3か月児健康教室	パンフレットによる歯の衛生教育、栄養講話を実施

事業名	事業内容
○ 前期離乳食講習会	パンフレットによる歯の衛生教育、栄養講話及び調理実習を実施
○ 後期離乳食講習会	乳歯の手当ての歯科指導、栄養講話及び調理実習を実施
○ 乳幼児・北上乳幼児相談会	歯の衛生・噛み合せやブラッシングについての個別指導、栄養相談を実施
○ 歯の出前健康講座・相談	団体からの依頼を受け、歯科衛生士が歯科保健教育・相談を実施
○ 1歳6か月児健康診査	歯科健診、噛み合せやブラッシングについての個別指導、栄養相談、パンフレットによる間食指導を実施
○ 2歳児健康相談会	噛み合せやブラッシングについての個別指導、栄養相談を実施
○ 3歳児健康診査	歯科健診、噛み合せやブラッシングについての個別指導、歯科集団指導、栄養相談を実施
○ 就園児歯科健診	幼稚園・保育園児を対象に歯科健診を実施
○ 就園児食育教室	幼稚園児を対象に食育教室を実施
○ 8020 推進員による啓発活動	8020推進員が幼稚園・保育園を訪問し、紙芝居、講話、口腔体操などを行い、歯や口腔の健康の大切さについて啓発

新規・重点的に取り組む施策

○ 幼児のフッ化物利用事業を開始します。

幼児期のむし歯予防のため、歯質の向上を目的としたフッ化物利用事業を1歳6か月児から開始します。

○ 6歳臼歯を守るためのフッ化物利用事業を開始します。

6歳臼歯は乳歯の歯並びの一番奥に生えてくる第一大臼歯のことで、噛む中心となる歯です。大切な6歳臼歯を守るため、歯科医師や幼稚園・保育園と連携していきます。

○ 幼児期の歯磨き習慣の確立及び咀嚼機能獲得のための衛生教育の強化を図ります。

幼児期は基本的な生活習慣が身につく重要な時期です。この時期から口腔衛生習慣及びよく噛んで食べる習慣を身につけるため、幼稚園・保育園と連携し、食育と連動した歯科衛生教育の強化を図ります。

(3) 学齢期〔就学から中学校卒業〕

乳歯から永久歯への交換期です。生えたばかりの永久歯は幼弱でむし歯が多発しやすい時期です。

また、歯の交換期は、歯並びが複雑なことも重なり、歯肉炎が増加しやすいため、予防が必要です。

生涯を通じて自分の健康を守っていくための生活習慣を確立させ、心身ともに健全な育成を図っていく必要があります。

協働に向けた役割

実施主体	内容
市民・家庭	<ul style="list-style-type: none">• 正しい歯磨きの習慣を身につけ、毎食後の歯磨きを実践し、自己管理する力を育みます。• 歯を強くし、むし歯を予防するためにフッ化物の利用に取組みます。• 家族で食卓を囲んで楽しく会話をするとともに、しっかりと噛み、バランスの良い食習慣を身につけます。• 乳歯から永久歯への交換等、歯列・咬合が確立する時期なので、歯並びや噛み合せの健全な育成を目指します。• 歯科健診で指摘を受けたら、速やかに歯科受診します。
地域	<ul style="list-style-type: none">• 8020推進員による小学校での普及啓発活動を実施します。• 学校医や地域の歯科医療機関が学校と連携をとり、子どもの健全な歯と口腔の健康づくりに取組みます。
行政	<ul style="list-style-type: none">• 学校や関係機関との連携による歯科保健事業を実施します。• 児童、生徒、保護者に対する正しい歯科保健の知識の普及に努めます。• フッ化物利用を促進します。

具体的事業

事業名	事業内容
○ 健口教室	小学生を対象に、歯科医師講話、ブラッシング指導を実施
○ 歯科健診	小・中学生を対象に歯科健診を実施 要治療者については、受診勧告を実施
○ 給食指導	給食指導において「噛むこと」の大切さについての指導を実施
○ 歯の健康まつり	歯の衛生週間に向けて、各学校は依頼に応じてむし歯予防等に関する絵画・ポスターを出品し、むし歯予について啓発
○ お便りや掲示物による啓発	小・中学生や保護者を対象に、お便りや掲示物をとおして、むし歯予防や健康な歯の維持、歯磨きなどについて啓発

新規・重点的に取り組む施策

○ 健口教室の拡大を図ります。

学校や学校歯科医、8020 推進員が連携し、小学校3・4年生に実施している健口教室を3年生以上に拡大し、実施する学校を増やします。

○ 昼食後の歯磨きの実施を推進します。

「いつでもどこでも、食べたら歯みがき」を普及させ、学校に歯ブラシを持参し、給食後の歯磨きを行う子どもを増やします。

○ フッ化物利用を促進します。

フッ化物利用による効果的なむし歯や歯肉炎の予防対策の推進を図ります。

(4) 青年期・壮年期 [15～64歳]

この時期は歯周病（歯肉炎・歯周炎）の急増期です。歯周病はむし歯と並び歯科の二大疾病の一つであり、歯を失う最も多い原因となります。糖尿病や循環器疾患との関連性が指摘されており、青年期・壮年期において、重要な健康課題となっています。

協働に向けた役割

実施主体	内容
市民・家庭	<ul style="list-style-type: none">・むし歯、歯周病予防について正しい知識を持ち、正しい歯磨き習慣とフッ化物利用など、自己管理する力を身につけます。・定期的にかかりつけ歯科を受診し、健診や定期管理を受けます。・歯間ブラシやデンタルフロスを用い、歯間部清掃を習慣的に行います。・バランス良い食事を心がけ、よく噛んで食べる習慣を身につけます。・禁煙及び受動喫煙防止に取り組みます。
地域	<ul style="list-style-type: none">・行政との協働により地域における歯科保健に関する啓発活動に取り組みます。・事業者は被用者の歯科検診及び歯科保健指導の機会を確保するとともに、食後の口腔衛生についての啓発を図ります。・事業者は受動喫煙防止に努めるとともに、禁煙・分煙対策を推進します。
行政	<ul style="list-style-type: none">・関係機関や地域団体、事業者との連携を強化し、協働により歯科保健対策を展開します。・歯周病検診の受診者を増やします。・むし歯予防・歯周病予防の知識の普及を図ります。・禁煙及び受動喫煙防止対策に取り組みます。

具体的事業

事業名	事業内容
○ 歯周病検診	40・45・50・55・60・65・70歳を対象に受託医療機関にて歯科検診・歯科保健指導を実施
○ 歯の健康相談会	月に1回、歯科保健指導・相談を実施
○ 歯の出前健康講座・相談	団体からの依頼を受け、歯科衛生士が歯科保健教育・相談を実施
○ 歯科出前講座	団体等からの依頼により、歯科医師が講話を実施

新規・重点的に取組む施策

○ 歯周病検診の対象者の拡大を図ります。

若いうちから歯周病予防についての知識を持ち、自分自身の口腔状態を把握し、自己管理できるよう、歯周病検診の対象者の拡大を図ります。

○ 事業者との連携による歯科口腔衛生の普及啓発を図ります。

事業者と連携し、被用者及び就業予定者に歯科検診の必要性の啓発や、口腔衛生についての知識の普及に務めます。

○ 「いつでもどこでも、食べたら歯みがき」の普及啓発を図ります。

「いつでもどこでも、食べたら歯みがき」を市民全体に浸透させ、外出時も歯ブラシを持参し、食べたら磨く習慣を身につけ、口腔衛生に対する意識の向上を図ります。

(5) 高齢期 [65歳以上]

高齢期は歯の喪失が急増し、食べる、飲み込む、会話をするなどの摂食嚥下機能が低下しやすい時期です。

摂食嚥下機能の低下は、生活に大きな不自由が生じるとともに、誤嚥や窒息の危険もあります。また、高齢者の肺炎の多くが摂食嚥下機能の低下によって引き起こされる誤嚥性肺炎と言われており、予防していく必要があります。

協働に向けた役割

実施主体	内容
市民・家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯、歯周病予防のための正しい歯磨き習慣を心がけ、歯間ブラシやデンタルフロスを用い、歯間部清掃を習慣的に行います。 ・定期的にかかりつけ歯科を受診し、健診や定期管理を受けます。 ・歯や歯肉に異常を感じたら早期に歯科受診し、必要な治療を受け、歯の喪失を防ぎます。 ・よく噛んで食べる習慣を身につけ、口腔機能の低下を予防し、楽しく安全に食事ができるようにします。 ・禁煙及び受動喫煙防止に取り組みます。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・行政との協働により地域における歯科保健に関する啓発活動に取り組みます。 ・8020推進員による歯の健康に関する知識の普及啓発活動を実施します。 ・地域で声をかけあって、市が実施する事業に積極的に参加します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・誤嚥性肺炎予防のための知識の普及を図ります。 ・口腔機能向上にむけた取組みを強化します。 ・歯周病検診の受診者を増やします。 ・むし歯予防・歯周病予防の知識の普及を図ります。 ・禁煙及び受動喫煙防止対策に取り組みます。

具体的事業

事業名	事業内容
○ 8020 運動実践者 審査・表彰	歯の健康まつりにて、歯科審査と 8020 達成者表彰を実施
○ 介護予防普及啓発事業	介護保険事業所や地域包括支援センターに依頼し、65 歳以上を対象に口腔機能についての講話を実施
○ 通所型介護予防事業 (口腔機能の向上)	特定高齢者で口腔機能向上プログラムが必要な人に対し歯科医師の講話、口腔体操、口腔清掃指導などを実施
○ 8020 推進員による啓 発活動	8020 推進員が介護施設などを訪問し、講話、口腔体操などを行い、歯や口腔の健康の大切さについて啓発
○ 歯周病検診	40・45・50・55・60・65・70 歳を対象に受託医療機関にて歯科検診・歯科保健指導を実施
○ 歯の健康相談会	月に 1 回、歯科保健指導・相談を実施
○ 歯の出前健康講座・相談	団体からの依頼を受け、歯科衛生士が歯科保健教育・相談を実施
○ 歯科出前講座	団体等からの依頼により、歯科医師が講話を実施

新規・重点的に取り組む施策

○ 8020 達成表彰者を増やします。

8020 達成者を広報で紹介するなど 8020 運動の普及を図ります。

○ 口腔機能向上にむけた普及啓発の強化を図ります。

老人クラブや生きがいデイ教室など、高齢者が集う機会において、口腔機能を維持・向上させるための啓発を行います。

(6) 障がい者・要援護高齢者

障がい者や要援護高齢者は、自分自身での口腔ケアや歯科受診が困難な場合があります。

自身での口腔ケアや、介助者による口腔ケアを支援するとともに、診療には特別な配慮をする必要があります。

協働に向けた役割

実施主体	内容
市民・家庭	<ul style="list-style-type: none">・口腔衛生に関する知識を増やします。・口腔状態に応じた適切な口腔ケアを行います。・口腔内の問題に対し、かかりつけ歯科医や関係機関と連携し、適切な対応を行います。
地域	<ul style="list-style-type: none">・障がい者施設、介護施設等の職員は、口腔機能に関する知識を習得し、適切な口腔ケアを実施します。・障がい者施設、介護施設等の事業者は、関係機関や行政と連携をとりながら、入所者の定期的な歯科検診及び歯科医療が受けられるよう体制を整備します。
行政	<ul style="list-style-type: none">・関係機関、施設、介護職、家族と連携を図り、障がい者・要援護高齢者の口腔状態の向上を図ります。・障がい者・要援護高齢者が、必要な歯科医療や検診を受けられるよう体制整備を図ります。

具体的事業

事業名	事業内容
○ 居宅療養管理指導(介護保険事業)	介護保険制度の中で要支援・介護認定を受けている人が利用できるサービスの一つで、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導を実施
○ 障害児(者) 歯科診療事業	三島市歯科医師会に委託し、障害者歯科相談医による相談、診療を実施
○ 寝たきり者歯科訪問調査事業	寝たきりで歯科受診が困難な人に対し、歯科医師が歯科治療の診査調査を実施し、往診による口腔衛生指導を実施

新規・重点的に取組む施策

○ 障がい者通所施設での歯科検診を実施します。

市内障がい者通所施設での歯科検診を実施し、障がいがある人の口腔衛生の保持増進を図ります。

○ 歯周病検診実施体制整備を図ります。

歯周病検診対象者で、障がい等により受診が困難な人に、訪問による検診を実施します。

○ 寝たきり者歯科訪問調査事業の周知徹底を図ります。

介護保険関係施設等の職員及びケアマネジャーに広く事業の周知を行うとともに、寝たきり者の口腔衛生について、知識の普及を図ります。

2 目標値

ここでは歯科保健計画の計画期間である4年後（H28）の目標指標及び目標値を示します。

なお、下記の健康づくり計画の目標値（H33）は平成23年度に策定した「三島市健康づくり計画」で示した目標値を掲載しています。

（1）減少を目指す指標

指 標	現状値	歯 科 保 健 計画目標値 (H28)	健康づくり 計画目標値 (H33)	備 考
むし歯を経験した幼児の割合 (5歳児)	44.5% (H22)	44.0%	45.0%	静岡県5歳児歯科調査結果
むし歯多発（5本以上）の 幼児の割合（5歳児）	19.3% (H22)	19.0%	17.0%	静岡県5歳児歯科調査結果
むし歯を経験した子どもの 割合（小学校6年）	30.4% (H22)	30.0%	30.0%	静岡県学校歯科健康 診断結果
むし歯を経験した子どもの 割合（中学校3年）	58.1% (H22)	54.0%	51.0%	静岡県学校歯科健康 診断結果
むし歯多発（5本以上）の 子どもの割合（小学校6年）	2.2% (H22)	2.1%	2.5%	静岡県学校歯科健康 診断結果
むし歯多発（5本以上）の 子どもの割合（中学校3年）	16.0% (H22)	14.5%	13.0%	静岡県学校歯科健康 診断結果
3歳児での不正咬合等が認め られる子どもの割合	11.3% (H23)	10.5%	設定なし	三島市3歳児健康 診査結果
妊婦の喫煙者の割合	3.1% (H23)	0%	設定なし	三島市母子健康手帳 交付時調査
基本チェックリストにおける 口腔機能低下該当率	15.7% (H23)	15.0%	設定なし	三島市長寿介護課調 査

(2) 増加を目指す指標

指 標	現状値	歯 科 保 健 計画目標値 (H28)	健康づくり 計画目標値 (H33)	備 考
歯周病検診受診率	9.7% (H23)	12.0%	15.0%	三島市歯周病検診受診率
かかりつけ歯科医を持つ人の割合	79.9% (H23)	84.0%	90.0%	三島市健康と生活習慣に関するアンケート調査
80歳で20本以上自分の歯がある人の割合	28.1% (H22)	29.0%	30.0%	三島市高齢者実態調査
8020推進員数	23人 (H23)	26人	30人	三島市8020推進員数
妊婦の歯科健診受診率	12.3% (H23)	15.0%	設定なし	三島市妊婦歯科健診受診率
3歳児でむし歯のない子どもの割合	87.2% (H23)	89.0%	設定なし	三島市3歳児健康診査結果
フッ化物塗布事業の実施	実施なし	実施	設定なし	三島市フッ化物塗布事業実績
障がい者通所施設での歯科検診の実施	1部実施	全実施	設定なし	障害児(者)歯科診療事業報告

